

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年1月24日

水曜日

第4306号

目次

告示

○指定管理者の指定	1
○救急病院の認定	3
○地籍調査の成果の認証	
○指定居宅介護支援事業者の指定	4

公告

○落札者等の公示	5
○具有財産の貸付に係る一般競争入札の実施	

告示

富山県告示第26号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

平成30年1月24日

富山県知事 石井 隆 一

1 公の施設の名称

県民公園新港の森

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

公益財団法人富山県民福祉公園

射水市黒河字高山4774番6

3 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

富山県告示第27号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

平成30年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 公の施設の名称

第一貯木場緑地広場、南水路緑地及び開港記念碑緑地広場

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

和泉産業株式会社 射水市片口112番地

3 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

富山県告示第28号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年富山県条例第4号）第14条の規定により告示する。

平成30年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 公の施設の名称

海王丸パーク及び富山新港臨海野鳥園

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

公益財団法人伏木富山港・海王丸財団 射水市海王町8番地

3 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

富山県告示第29号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成30年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

名称	所在地	開設者	認定有効期間
富山県済生会富山病院	富山市楠木33番地1	社会福祉法人恩賜財団済生会支部富山県済生会支部長 飯田 博行	自 平成30年2月1日 至 平成33年1月31日
富山県済生会高岡病院	高岡市二塚 387番地1	社会福祉法人恩賜財団済生会支部富山県済生会支部長 飯田 博行	自 平成30年2月1日 至 平成33年1月31日

富山県告示第30号

救急病院の認定について

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成30年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

名称	所在地	開設者	認定有効期間
杉野脳神経外科病院	富山市千石町六丁目3番7号	医療法人社団スバル	自 平成30年3月1日 至 平成33年2月28日

富山県告示第31号

地籍調査の成果の認証について

富山県における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第2項の規定により、国

土調査の成果として認証した。

平成30年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 調査を行った者の名称

富山市

2 調査を行った時期

平成23年4月1日から

平成28年3月22日まで

3 成果の名称

富山市大字下野の一部（下野2）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

富山市大字下野の一部（下野2）

5 認証年月日

平成30年1月9日

富山県告示第32号

指定居宅介護支援事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成30年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1671600912	
指定年月日	平成30年1月1日	
申請者	名称	特定非営利活動法人 元・気・楽
事業所	所在地	富山県中新川郡上市町丸山11番地
	名称	元・気・楽 居宅介護支援事業所
サービスの種類	居宅介護支援	

~~~~~  
公 告  
~~~~~**落札者等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月24日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
液体クロマトグラフ高分解能質量分析システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日
平成29年10月5日
- 4 落札者の氏名及び住所
並木薬品株式会社 富山市問屋町三丁目1番33号
- 5 落札金額
101,027,520円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成29年8月23日

県有財産の貸付に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の貸付について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年1月24日

富山県公営企業管理者 須 沼 英 俊

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する物件

| 所在地 | 面積(実測) | 地目 | 予定価格
(税込) | 入札保証金 |
|------------------|--------------------|----|--------------|------------|
| 富山県富山市新桜町1-1、1-2 | 3,229.63平方
メートル | 宅地 | 26,546,000円 | 2,654,600円 |

備考 予定価格とは、あらかじめ富山県企業局（以下、「企業局」という。）が定めた最低貸付料年額をいう。

(2) 貸付期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（1年間）

その後は、平成33年3月31日を限度として、企業局と借受者の合意により1年毎に貸付期間を更新可能です。

なお、貸付期間の途中で借受者より契約を解除することはできません。また、貸付期間の途中で借受者の駐車場運営に配慮して企業局が契約を解除することはありません。

2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者

なお、(2)については、お問い合わせください。

3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時 平成30年1月24日（水）から平成30年2月14日（水）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 富山県富山市安住町2番14号北日本スクエア北館10F

富山県企業局経営管理課

電話番号 076-444-2139 (直通)

4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、平成30年2月14日(水)までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類を、企業局経営管理課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください(簡易書留は、締切期限の消印有効です。)

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成30年2月28日(水) 午前10時30分

(2) 場所 富山県富山市安住町2番14号

北日本スクエア北館9F 企業局5号会議室

(3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始30分前から10分前まで受け付けます。

6 入札保証金

入札に参加しようとする方は必ず、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により前記1の表に掲げる入札保証金を入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

7 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

8 入札の無効

富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第94条及び別に定める入札心得書第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の締結

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して7日以内(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は算入しません。)に契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、企業局に帰属します。

10 用途の制限

落札者は、貸付物件を有料貸駐車場として運営・管理しなければなりません。

11 質問受付

質問は、平成30年2月5日(月)午後5時までにFAXで提出してください。

原則として電話での質問は受け付けません。

質問への回答はまとめて企業局ホームページに平成30年2月9日（金）に公開します。入札参加者は、企業局の質問への回答を了承したものとします。

なお、貸付対象物件に存置する構造物等に関する質問の際は、必ず該当する部分の写真を添付してください。

F A X : 076-444-2154

12 その他

今回の入札結果を含めた契約内容について、企業局は、落札者の同意を得たうえで公表できるものとします（ただし、個人に関する情報を除く。）。

13 問い合わせ先

富山県富山市安住町2番14号

富山県企業局経営管理課管財係

電話番号 076-444-2139（直通）